

令和 7 年度健康商品ブランド力魅力アップ推進事業委託業務御質問に対する回答

令和 7 年 3 月 6 日

No	項目	質問内容	回答
1	仕様書 4 「委託業務内容」	(1) 沖縄ブランドの普及、強化 とありますが、その中の (ア) ～ (カ) は、普及強化策の立案プロセスを示しているように読めます。(ウ) でいう「課題解決に向けた実施内容検討」とは、4. 委託業務内容の (2) ～ (6) の具体的な実施計画を指しているという理解でよろしいですか？ また、そうである場合、時系列的には (1) のア～ウの業務を終えてから (2) 以降の業務に着手するという流れになりますか？	(1) は沖縄ブランドの普及・強化の取組、具体的には WELLNESS OKINAWA JAPAN 認証商品の普及・強化のためのプロモーション等の実施となります。よって、(2)～(6)とは実施内容が異なりますので、(1) (ア) ～ (ウ) と (2)～(6)は連動していません。
2	公募要領 8. 「提出書類及び必要部数等」	現時点では、運営業務を会員企業に委託しており、従業員を雇用しておりません。 つきましては、様式 8 (社会保険に加入義務がないことについての申出書) を提出することによろしいでしょうか？	その通りです。従業員を雇用していない場合は、様式 8 をご提出ください。